

# 四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

## 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	6
第4 提出会社の状況 .....	7
1 株式等の状況 .....	7
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) ライツプランの内容 .....	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6) 大株主の状況 .....	9
(7) 議決権の状況 .....	10
2 株価の推移 .....	10
3 役員の状況 .....	10
第5 経理の状況 .....	11
1 四半期財務諸表 .....	12
(1) 四半期貸借対照表 .....	12
(2) 四半期損益計算書 .....	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	15
2 その他 .....	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第30期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	33,513	29,319	135,306
経常利益（百万円）	3,771	3,946	15,822
四半期（当期）純利益（百万円）	3,761	2,317	14,423
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	4,257	4,269	4,262
発行済株式総数（千株）	65,594	65,688	65,628
純資産額（百万円）	29,452	40,486	39,794
総資産額（百万円）	52,462	59,129	61,537
1株当たり純資産額（円）	449.01	616.35	606.37
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	57.35	35.30	219.83
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	35.29	219.67
1株当たり配当額（円）	—	—	30.00
自己資本比率（%）	56.1	68.5	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,855	△6,372	25,702
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4	431	△547
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,547	△1,777	△8,570
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	11,939	16,493	24,211
従業員数（人）	595	673	542

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第1四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、子会社1社（株式会社アーネストウイング）を設立いたしましたが、重要性が乏しいため、その詳細については記載を省略しております。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	673	(7)
---------	-----	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期会計期間において131名増加しましたのは、戸建分譲事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(百万円)	
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	1,280棟	31,155	—
(2) 請負工事	34棟	353	—
2. マンション分譲	—	△86	—
合計	—	31,421	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. マンション分譲の金額は、販売価格の値引により、計算上マイナスとなっておりますが、値引の影響を除いて計算した金額は0百万円であります。

#### (2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(百万円)	
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	1,091棟	26,899	—
(2) 土地売分譲	51区画	957	—
(3) 請負工事	32棟	327	—
2. マンション分譲	54戸	1,135	—
合計	—	29,319	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、海外経済の改善が続くなか、輸出、生産の増加を背景に、企業収益が回復しているなど、景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつありますが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数は持ち直しており、また先行きについても経済対策の効果から、住宅需要は底堅く推移することが期待されますが、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持つてもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成22年4月に高崎営業所、宇都宮営業所、町田営業所を新設いたしました。

業績につきましては、売上高は前年同期を下回ったものの、原価低減により利益率が改善いたしました。なお、引渡数は、戸建分譲事業が1,142棟、マンション分譲事業が54戸となっております。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は293億19百万円（前年同期比12.5%減）となりました。営業利益は39億21百万円（同4.3%増）、経常利益は39億46百万円（同4.6%増）、四半期純利益は23億17百万円（同38.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①戸建分譲事業

建売分譲におきましては、販売棟数は増加したものの販売単価が下落したこと等により、売上高は268億99百万円となりました。また、土地売分譲の売上高は9億57百万円となりました。請負工事の売上高につきましては、3億27百万円となりました。結果として戸建分譲事業全体の売上高は281億84百万円、税引前四半期純利益は40億10百万円となりました。

#### ②マンション分譲事業

マンション分譲事業におきましては、売上高は11億35百万円、税引前四半期純損失は85百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は主に、販売用不動産の仕入を積極的に行うとともに、事業関連資産の建設に伴う仕入債務、配当金及び法人税等の支出により、前年度末に比べ77億17百万円減少し、164億93百万円となりました。当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は63億72百万円（前年同期は営業活動の結果得られた資金108億55百万円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を39億46百万円獲得したものの、たな卸資産の増加額が47億56百万円、仕入債務の減少額が24億62百万円及び法人税等の支出が20億36百万円であったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は4億31百万円（前年同期は投資活動の結果得られた資金4百万円）となりました。これは主に、定期預金・積立の払戻により5億円の収入があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17億77百万円（前年同期比72.9%減）となりました。これは主に、配当金の支出が15億57百万円あったことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### ①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢ですが、今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実がありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢もあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりを持ち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることと考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

#### ②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成22年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,688,000	65,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,688,000	65,688,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

#### ①平成16年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,071
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	214,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,615
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,615 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出でないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

②平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	240,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,352
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,352 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出でていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	60	65,688	7	4,269	7	3,167

(注) 新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成22年6月28日付（報告義務発生日：平成22年6月15日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより5,757,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1丁目2番18号
保有株券等の数	5,757,500株
株券等保有割合	8.77%

#### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,625,000	656,250	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	65,628,000	—	—
総株主の議決権	—	656,250	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

##### ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

#### 2【株価の推移】

##### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	975	1,033	992
最低(円)	830	816	840

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

##### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業本部長	常務取締役	営業本部長(兼) マンション事業部長	松林重行	平成22年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.3%

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,493	24,711
販売用不動産	※3 7,424	※3 5,076
仕掛販売用不動産	※3 26,366	※3 24,058
未成工事支出金	1,947	1,846
貯蔵品	10	11
前渡金	1,113	693
その他	1,610	1,248
流動資産合計	54,966	57,645
固定資産		
有形固定資産	※1 3,091	※1 3,052
無形固定資産	74	74
投資その他の資産	※4 997	※4 764
固定資産合計	4,162	3,891
資産合計	59,129	61,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,173	915
工事未払金	7,719	10,439
短期借入金	※2 3,607	※2 4,105
1年内返済予定の長期借入金	743	480
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	1,645	2,125
前受金	705	492
賞与引当金	445	325
役員賞与引当金	74	64
その他	1,060	1,332
流動負債合計	17,675	20,779
固定負債		
社債	500	500
退職給付引当金	431	432
資産除去債務	4	—
その他	31	31
固定負債合計	966	963
負債合計	18,642	21,742

(単位：百万円)

当第1四半期会計期間末  
(平成22年6月30日)前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成22年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	4,269	4,262
資本剰余金	3,167	3,159
利益剰余金	33,050	32,373
自己株式	△0	△0
株主資本合計	40,486	39,794
純資産合計	40,486	39,794
負債純資産合計	59,129	61,537

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	33,513	29,319
売上原価	27,456	23,312
売上総利益	6,057	6,006
販売費及び一般管理費	※1 2,298	※1 2,085
営業利益	3,758	3,921
営業外収益		
受取賃貸料	24	25
その他	56	31
営業外収益合計	80	56
営業外費用		
支払利息	50	27
その他	18	4
営業外費用合計	68	31
経常利益	3,771	3,946
特別損失		
固定資産除却損	2	—
特別損失合計	2	—
税引前四半期純利益	3,768	3,946
法人税等	※2 6	※2 1,628
四半期純利益	3,761	2,317

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	3,768	3,946
減価償却費	23	23
引当金の増減額（△は減少）	146	129
受取利息及び受取配当金	△0	△4
支払利息	50	27
固定資産除売却損益（△は益）	2	—
売上債権の増減額（△は増加）	16	△84
たな卸資産の増減額（△は増加）	10,538	△4,756
前渡金の増減額（△は増加）	620	△420
差入保証金の増減額（△は増加）	9	△223
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△348	△302
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,226	△2,462
前受金の増減額（△は減少）	127	213
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△606	△49
未払又は未取消費税等の増減額	△213	△302
その他	△13	△71
小計	10,896	△4,335
利息及び配当金の受取額	0	4
利息の支払額	10	△4
法人税等の支払額	△50	△2,036
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	10,855	△6,372
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	—	500
有形固定資産の取得による支出	△1	△52
その他	6	△15
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	4	431
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,596	△497
長期借入れによる収入	—	263
長期借入金の返済による支出	△951	—
株式の発行による収入	—	14
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△0	△1,557
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△6,547	△1,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,312	△7,717
現金及び現金同等物の期首残高	7,627	24,211
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,939	※ 16,493

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準の適用」 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（累計期間）に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、301百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、286百万円であります。		
※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		
当座貸越極度額 借入実行残高 差引額	4,250 百万円 755 百万円 3,495 百万円	当座貸越極度額 借入実行残高 差引額	4,750 百万円 1,388 百万円 3,362 百万円
※3 担保資産  担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	※3 担保資産		
販売用不動産 仕掛販売用不動産	360百万円 3,906百万円	販売用不動産 仕掛販売用不動産	239百万円 4,968百万円
※4 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額  投資その他の資産	※4 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額  投資その他の資産		
29百万円	29百万円		

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  支払仲介料 980 百万円 賞与引当金繰入額 90 百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  支払仲介料 773 百万円 賞与引当金繰入額 90 百万円
※2 法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。  3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。	※2 同左  3 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 現金及び現金同等物
11,939 百万円 11,939 百万円	16,493 百万円 16,493 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,688,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 679株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	1,640	25.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

現金及び預金並びに工事未払金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	16,493	16,493	—
(2) 工事未払金	7,719	7,719	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 工事未払金

工事未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、戸建分譲事業及びマンション分譲事業を行っており、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「戸建分譲事業」及び「マンション分譲事業」の2つを報告セグメントとしております。

「戸建分譲事業」は、建売分譲、土地売分譲及び請負工事を行っております。「マンション分譲事業」は、マンション分譲を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	戸建分譲事業	マンション 分譲事業	合 計
売上高			
外部顧客への売上高	28,184	1,135	29,319
計	28,184	1,135	29,319
セグメント利益又は損失(△)	4,010	△85	3,924

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,924
受取賃料の調整額	22
その他の調整額	△1
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	3,946

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
616.35円	606.37円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
57.35円	35.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 35.29円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	3,761	2,317
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	3,761	2,317
期中平均株式数（千株）	65,593	65,653
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	—	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要	————	————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年5月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,640百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………平成22年6月25日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。